

平成21年 9月11日

豊田市競争入札参加資格（物品・その他委託）登録業者様へ

豊田市長 鈴木 公平

## 物品購入・借入及びその他委託の電子入札拡大等について（お知らせ）

日頃は豊田市政にご理解とご協力をたまわり厚くお礼申し上げます。

さて、本市におきましては、平成20年8月から「あいち電子調達共同システム（物品等）」を利用して物品購入・借入及びその他委託（工事関係委託を除く委託）の電子入札の試行を実施してまいりましたが、平成21年11月から契約課で行う物品購入・借入及びその他委託の全入札案件を原則として電子入札で実施いたします。

内容をご確認いただき対応をお願いします。

### 記

#### 1 電子入札の拡大等について

##### （1）指名競争入札の電子入札

- 物品購入： 予定価格80万円を超え500万円以下の全案件
- 物品借入： 予定価格40万円（年額換算）を超え500万円以下の全案件
- その他委託： 予定価格50万円を超える全案件

##### （2）入札後資格確認型一般競争入札の電子入札

- 物品購入： 予定価格500万円を超える全案件
- 物品借入： 予定価格500万円を超える全案件
- その他委託： 予定価格800万円超の案件で試行的に実施します。対象業務は「豊田市業務委託一般競争入札等実施要領（試行）」に掲げる業務になりますので、豊田市のホームページ(URL <http://www.city.toyota.aichi.jp/>)から確認をお願いします。（トップページ左列メニュー中段「入札・契約情報」-「入札・契約等に関する各種要綱等」）

##### 【入札後資格確認型一般競争入札とは】

最低の入札金額で応札した者を落札候補者として、入札後に入札参加資格の審査及び確認を行い、入札参加資格を満たす場合に限り落札者を決定する一般競争入札です。

##### （3）オープンカウンタ

契約課が発注する予定価格80万円以下の物品購入については、オープンカウンタによる見積徴収を行います。案件案内についてはその都度メールをお送りしますので内容をご確認ください。

オープンカウンタによる見積徴収とは、従来の指名による見積競争ではなく、参加資格を設定し参加業者を公募し見積競争する方法のことで、

オープンカウンタによる見積徴収には次の2つの方法があります。

豊田市ホームページに案件を掲載し、紙による見積書を提出するもの。

あいち電子調達共同システム（物品等）により案件内容の確認、見積の提出、見積結果確認等を行うもの。

オープンカウンタによる見積徴収の参加にはICカードは必要ございません。

##### （4）実施期日

平成21年11月から公告もしくは指名通知をする案件から

## (5) その他

- ・電子入札参加にはICカードの購入と「あいち電子調達共同システム（物品等）」へのICカード登録を事前に行うことが必須条件です。
- ・売払い案件は集合入札（紙入札）で行います。
- ・案件によっては、集合入札（紙入札）とする場合があります。

## 2 ICカードについて

### (1) 購入について

コアシステム対応認証局より購入することができます。

コアシステム対応認証局については「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」の次のホームページよりご確認ください。

URL <http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/> より「コアシステム対応認証局」 - 「コアシステム対応認証局問い合わせ先一覧」を参照してください。

購入には、概ね1ヶ月程度かかると聞いています。詳しい内容は、コアシステム対応認証局にご確認ください。

### (2) 登録について

ICカードの購入後、必ず「あいち電子調達共同システム（物品等）」へICカード登録を行ってください。

登録方法は、「あいち電子調達共同システム（物品等）」ポータルサイトより行います。詳しい操作方法はヘルプデスクにお問い合わせください。

### (3) 登録しているかの確認について

ICカードを購入しているが、登録しているか確認したい場合は、「あいち電子調達共同システム（物品等）」の「電子入札」 - 「案件状況案内の管理メニュー」 - 「利用者登録情報管理」より確認ください。

## 3 通知もしくは公告について

指名競争入札の通知は、電子メールで行いますので、随時確認をお願いします。一般競争入札については、「あいち電子調達共同システム（物品等）」ホームページに公告を掲載しますので、随時チェックをお願いいたします。

### 【指名競争入札の通知もしくは公告日】

物品購入、物品借入 : 原則として毎週水曜日

その他委託 : 原則として毎週火曜日

## 4 その他

電子入札の方法等については「あいち電子調達共同システム（物品等）」ポータルサイトまたは、「あいち電子調達共同システム（物品等）」ヘルプデスクに確認してください。

あいち電子調達共同システム（物品等）ポータルサイト

URL <http://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

あいち電子調達共同システム（物品等）ヘルプデスク

電話 0120-511-270

問合せ先

豊田市役所 総務部 契約課

電話 0565-34-6616